

中央小学校 弱視通級指導教室 ひとみの教室



中央小ひとみの教室は、全市の小学生(通常の学級に在籍)および幼児を対象としています。

こんなお子さん いませんか？

画数の多い漢字の読み書きや、細かい目盛りを読むのが苦手。

視力が低下している、または何らかの視機能の疾患(視野狭窄など)がある。

歩いていて物につまずいたり、ぶつかったりすることがある。

教室の最前列の席で、メガネをかけても黒板の文字が見えないことがある。

暗いところや、明るいところで急に見えにくくなることもある。

本や物を見るとき、極端に目を近づけて見ることもある。

点字ではなく、文字を使って学習できる。

通級による指導とは

- 小学生のお子さんは、札幌市学びの支援委員会において、ひとみの教室に通級して指導を受けることが適当と判断されると、定期指導を受けられます。
- 指導内容や回数などは、お子さんの困難さに応じて、保護者と相談して決めます。
- 指導や電話相談は、**平日 8:45～16:30**の間でお受けしております。
- 在学校の担任の先生とよく相談し、お子さんの様子について情報交換や連携を図りながら指導を進めます。
- 必要に応じて、医療機関や相談機関などと連携を図り、情報交換をし、助言を参考に指導を進めます。
- 通級による指導の教育課程は、通常の学級の教育課程に替えて、あるいは加えて行うことになっています。よって、通級指導に伴って生じる、**在 schools での「遅刻」「早退」「欠課」などは全て「出席」扱い**になります。
- 通級は保護者同伴を原則とし、通級途上の事故等は、状況によって在学校の校長と通級指導校の校長が連携を取って処置し、日本スポーツ振興センターへの請求等は在学校の校長を通じて行うことになっています。
- 通級指導を受けるお子さんが公共交通機関を使って通級する場合には、お子さん分の交通費が教育委員会から支給されます。
- ひとみの教室は市内で 1 校、中央小学校にのみ設置されております。よって、全市（中央、東、西、南、北、豊平、白石、厚別、手稲、清田区）の小学生が対象です。

申し込み ・ 所在地

中央小学校 ひとみの教室

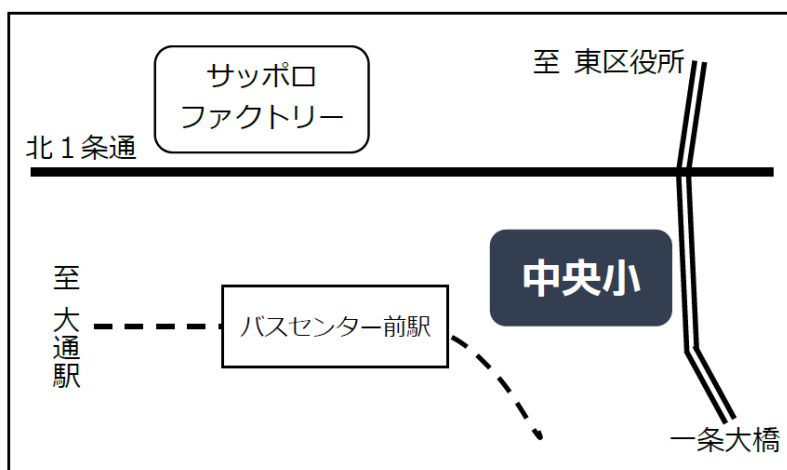
〒060-0041

札幌市中央区大通東6丁目 中央小学校5階

 **241-2463** (ひとみ直通)

電話受付時間 8:45～16:30
(土日祝、長期休業中は除く)

地下鉄 東西線
バスセンター前駅下車
出口 10 番 正面



ひとみの教室の教育活動



よくみえる

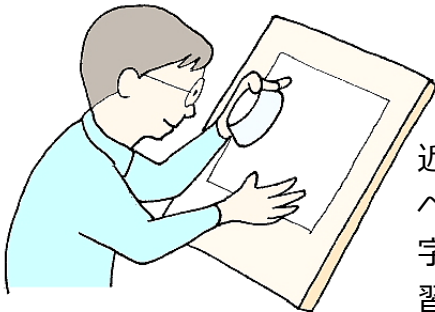
単眼鏡の活用

遠用弱視レンズ（単眼鏡）を使い、黒板の文字など、遠くのものを読み取る練習をします。



できた

弱視のある子どもが見やすい定規や分度器を使って学習したり、はさみやカッターで切る練習をします。



はっきりみえる

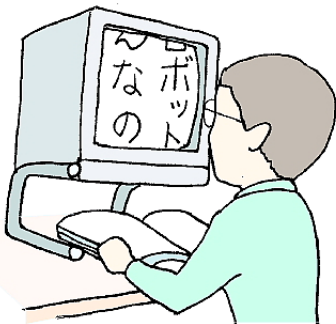
近用レンズの活用

近用弱視レンズ（ルーペ）を使い、近くの文字などを読み取る練習をします。



おもしろい

拡大教科書や、大きく見やすい文字で作られた教材を使うことで、学習内容が理解しやすくなり、学習に対する興味関心を高めます。



よくわかる

拡大読書器の活用

拡大読書器などの視覚補助具を使って、本を読んだり、小さいものを拡大して見たりして学習しています。



うまくきれた

調理実習では、調理器具を安全に扱えるように練習します。



たのしい

プレイルームで安全に配慮しながら、楽しくボール遊びなどをします。



おいしいね

弱視のある子ども同士で一緒に遊んだりおしゃべりをしたり、楽しい集いの場もあります。

巡回による通級指導

- 通級担当教員が、お子さんの在学
校またはサテライト会場に**月 1 回
程度**赴き、指導を行います。
- **中央区以外**にお住いの方が対象で
す。
- 指導時間や使用する教室は、保護
者および在学と相談して決めま
す。
- 指導はお子さんの実態に応じて行
います。基本的には、中央小で実
施している通級指導の補充的な内
容になります。

【指導の例】

- ・弱視レンズの使い方の確認
- ・学習状況の確認
- ・ビジョントレーニング
- ・お話

など

教育相談

- 就学前または小学生のお子さんの
視覚に心配がある保護者のため
に、教育相談の申し込みを受け付
けています。
- 必要に応じて検査をして、お子さ
んの様子を把握します。
- 保護者のお話をよくお聞きし、必
要な情報提供や助言をします。
- 教育相談の中でよく話し合い、相
談後の方針を御一緒に検討した
り、相談後どうするかを判断した
りします。
- 就学前のお子さん（幼児）の教育
相談は、**午前中（8:45～11:30）**に
行います。
- 就学前のお子さんが継続相談を希
望する場合には、傷害保険の加入
をお願いしています。